

吸収合併に係る事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める開示事項)

株式会社ダイヘン

令和4年2月2日

吸収合併に係る事前開示事項

大阪府淀川区田川二丁目1番11号
株式会社ダイヘン
代表取締役 蓑毛 正一郎

株式会社ダイヘン(以下「ダイヘン」といいます。)は、令和4年2月2日付で、ダイヘン電機システム株式会社(以下「ダイヘン電機システム」といいます。)との間で、令和4年4月1日を効力発生日として、ダイヘンを吸収合併存続会社、ダイヘン電機システムを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本件合併」といいます。)を行う旨の吸収合併契約を締結いたしました。

本件合併に係る会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容(会社法第794条第1項)

別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

本件合併に際しては、吸収合併消滅会社であるダイヘン電機システムの株主に対してダイヘンの株式その他の金銭等の割当てを行わず、また、本件合併によりダイヘンの資本金及び準備金は増加いたしません。が、いずれについても、ダイヘンはダイヘン電機システムの発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第2号)

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第 191 条第 3 号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容(同号イ)

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容(同号ロ)

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(同号ハ)

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続株式会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 191 条第 5 号イ)

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

ダイヘンの最終事業年度の末日(令和 3 年 3 月 31 日)現在の貸借対照表における資産の額は 116,080 百万円、負債の額は 67,147 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。また、ダイヘン電機システムの最終事業年度の末日(令和 3 年 3 月 31 日)現在の貸借対照表における資産の額は 5,564 百万円、負債の額は 5,016 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

いずれの会社についても、本件合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重要な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本件合併後におけるダイヘンの資産の額は負債の額を十分に上回る予定です。

また、本件合併後のダイヘンの収益状況及びキャッシュフロー等について、ダイヘンが負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。

以上の点より、ダイヘンが負担する債務については、本件合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

吸収合併契約書

株式会社ダイヘン（以下「甲」という。）及びダイヘン電機システム株式会社（以下「乙」という。）は、2022年2月2日付で、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併を行う（以下「本件合併」という。）。

第2条（本件合併の当事者）

本件合併に係る甲及び乙の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

(1) 甲

商号：株式会社ダイヘン

住所：大阪市淀川区田川二丁目1番11号

(2) 乙

商号：ダイヘン電機システム株式会社

住所：大阪市淀川区田川二丁目1番11号

第3条（本件合併に際して交付する対価及び割当て）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、その所有株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本件合併に際し、資本金及び準備金を増加しない。

第5条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2022年4月1日（以下「本件効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は、別途協議のうえ、本件効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を得ることなく本件合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を得ることなく本件合併を行う。

第 7 条（従業員）

乙は、本件効力発生日に至るまでに、乙の従業員全員をダイヘンビジネスサービス株式会社に転籍させる義務を負う。

第 8 条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本件効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行うときは、甲及び乙が協議のうえこれを行う。

第 9 条（本契約の変更又は解除）

本契約締結の日から本件効力発生日の前日までに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、又は、本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は、別途協議のうえ、本件合併に係る条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第 10 条（協議事項）

本件合併に関し本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙誠意をもって協議のうえ、これを解決する。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2022年2月2日

甲：大阪市淀川区田川二丁目1番11号
株式会社ダイヘン
代表取締役 蓑毛 正一郎 ⑩

乙：大阪市淀川区田川二丁目1番11号
ダイヘン電機システム株式会社
代表取締役 木村 治久 ⑩

計 算 書 類

事業年度 第 2 4 期

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

ダイヘン電機システム株式会社

大阪市淀川区田川 2 丁目 1 番 1 1 号

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 5,515,478 】	【流動負債】	【 4,530,949 】
現金及び預金	40,152	支払手形	55,439
受取手形	322,617	買掛金	4,281,130
売掛金	3,177,970	未払金	42,129
電子記録債権	977,508	未払費用	12,188
前払費用	3,639	未払法人税等	24,001
関係会社短期貸付金	991,906	未払消費税	20,625
未収入金	2,233	前受金	20,356
貸倒引当金(流動)	△549	源泉預り金	140
		リース債務(流動)	461
		賞与引当金	74,475
【固定資産】	【 48,929 】	【固定負債】	【 485,080 】
(有形固定資産)	(427)	リース債務(固定)	-
建物	-	退職給付引当金	37,247
工具器具備品	-	長期預り金	447,833
リース資産(車両)	427	繰延税金負債	-
(無形固定資産)	(1,060)	負債の部合計	5,016,030
電話加入権	820	純資産の部	
ソフトウェア	240	【株主資本】	【 547,919 】
(投資その他の資産)	(47,440)	資本金	(301,000)
投資有価証券	1,427	利益剰余金	(246,919)
長期前払費用	0	利益準備金	41,560
敷金	1,890	繰越利益剰余金	205,358
その他の投資	7,500	【評価・換算差額等】	【 456 】
貸倒引当金(投資)	△7,499	【評価・換算差額等】	456
繰延税金資産	44,123	その他有価証券評価差額金	456
		純資産の部合計	548,376
資産の部合計	5,564,407	負債・純資産の部合計	5,564,407

(注)

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 356,125 千円
関係会社に対する短期金銭債務 4,254,309 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 -5,809 千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、自動車およびコンピュータ機器があります。
5. 貸借対照表に計上した受取手形以外に、流動化手形があります。 27,077 千円
6. 貸借対照表に計上した受取手形以外に、裏書譲渡手形があります。 0 千円

損 益 計 算 書

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,313,273
売上原価		9,365,292
売上総利益		947,980
販管費及び一般管理費		792,578
営業利益		155,402
営業外収益		
受取利息・配当金	348	
その他の営業外収入	10,919	11,267
営業外費用		
支払利息・割引料	2,230	
為替差損	0	
手形売却損	616	
売上割引	11,099	
その他の営業外費用	3,928	17,874
経常利益		148,795
税引前当期利益		148,795
法人税住民税及び事業税額		37,568
法人税等調整額		△44,324
当期純利益		155,551

(注)

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 565,996 千円
 関係会社よりの仕入高 9,231,017 千円
3. 1株当たりの当期純利益 25,839円 3銭

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計		
		利 益 準 備 金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
			繰 越 利益剰余金				
2020年3月31日残高	301,000	41,560	49,807	91,368	392,368	85	392,454
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	155,551	155,551	155,551	-	155,551
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	371	371
事業年度中の変動額合計	-	-	155,551	155,551	155,551	371	155,922
2021年3月31日残高	301,000	41,560	205,358	246,919	547,919	456	548,376

注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの 決算日の市場価格による時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

 有形固定資産

 建物、構築物、機械及び装置は定額法による。その他の有形固定資産は定率法による。（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物については定額法による。）
 なお、リース資産についてはリース期間定額法による。

4. 引当金の計上基準

 貸倒引当金

 金銭貸借の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については直近3カ年の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不可能見込額を計上しております。

 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

 退職給付引当金

 従業員に対する退職給付の支給に備えて、退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額の全額を計上しております。

5. 工事進行基準の適用

 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税の会計方法

 税抜き方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当該事業年度末の発行済株式の種類および総数

 普通株式

6,020 株

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

 前事業年度の末日後に行った剰余金の配当はございません。

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当の予定はございません。

事 業 報 告

事業年度 第24期

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31日

ダイヘン電機システム株式会社

大阪市淀川区田川2丁目1番11号

事業報告

2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで

1. 営業の経過および成果ならびに今後の課題

当会計年度の市場環境は、変圧器市場では、新型コロナウイルス感染症などによる不況が影響し、工場ユーザの設備投資抑制や、工事案件に遅れが生じ、需要が低迷いたしました。再エネ発電市場についても、太陽光発電はFIT(※1)案件の減少や小規模自家消費案件へのシフト、風力発電では未稼働で検討中の案件が多く、当社製品の需要は低調に推移いたしました。

このような環境下のなか、当社といたしましては、好況業種ユーザと代理店顧客ユーザへの訪問活動による新規案件の獲得に注力するとともに、400V級案件へは油入標準変圧器による納期短縮 および コストダウン提案を積極的に推し進めてまいりました。また、自治体をはじめとした脱炭素化の取り組みを進める組織へV2Xシステムの提案を積極的に展開するなど、EMS製品の受注拡大に努めてまいりました。

しかしながら需要の低迷を挽回できず、当期の売上高は、103億1千3百万円（前年比14億1千3百万円減）となりました。また当期経常利益は、1億4千9百万円（前年比2千7百万円増）と減収増益となりました。

今後の見通しにつきましては、各自治体・企業で脱炭素に向けた取り組みがさらに加速すると見込まれ、当社もその市場環境に対応すべく、EMSや充電システム、電力機器などのシステム・製品・工事を組み合わせた脱炭素ソリューションをワンストップで提案するビジネスを拡大してまいります。何卒、倍旧のご支援ならびにご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 財産及び損益の状況

	2018年度 (第22期)	2019年度 (第23期)	2020年度 (第24期)
売上高	千円 11,848,279	千円 11,726,543	千円 10,313,273
経常利益	千円 156,116	千円 121,824	千円 148,795
当期純利益	千円 151,984	千円 80,185	千円 155,551
1株当りの当期純利益	円 銭 25,246.57	円 銭 13,319.84	円 銭 25,839.03
総資産	千円 6,307,328	千円 4,840,642	千円 5,564,407
純資産	千円 312,378	千円 392,454	千円 548,376

(注)

- 1株当りの当期利益は、期中の平均株式数により算出しております。
- 当年度の業績については、前記「営業の経過および成果ならびに今後の課題」に記載しております。
- 平成11年度より税効果会計を適用しております。
- 平成12年度より退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準を適用しております。

3. 主な事業内容

- (1) 変圧器・開閉器類、受配電設備の売買
- (2) 上記商品に付帯する関連装置の売買および設備工事
- (3) 上記商品に付帯するコンサルティング業務およびメンテナンス業務

4. 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市淀川区田川2丁目1番11号
北 海 道 営 業 部	札幌市白石区南郷通1丁目南9番5号
東 北 営 業 部	仙台市泉区泉中央4丁目7番地7
首 都 圏 営 業 部	東京都港区愛宕1丁目3番4号
中 部 営 業 部	愛知県名古屋市中区新栄町2丁目4番地
関 西 営 業 部	大阪府大阪市淀川区田川2丁目1番11号
耐 雷 機 器 営 業 部	
中 国 営 業 部	広島市南区大州4丁目4番32号
四 国 営 業 部	香川県仲多度郡多度津町桜川1丁目3番8号
九 州 営 業 部	福岡県大野城市曙町2丁目1番8号
沖 縄 営 業 部	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号

5. 従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 子	36	△1	45.0	9.7
女 子	3	±0	40.3	15.8
合 計	39	△1	44.6	10.2

6. 主要な借入先

当該事項はありません。

7. 会社役員の状況

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	高 宗 誠 二	
取 締 役	阪 下 秀 爾	営業技術統轄
取 締 役	山 口 裕 幸	営業統轄 エネルギーソリューション(ES)担当
取 締 役	上 田 太 朗	株式会社ダイヘン エネルギーソリューション部長
監 査 役	梅 垣 健 司	株式会社ダイヘン 企画本部経理部財務課長

附 属 明 細 書

事業年度 第24期

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31日

ダイヘン電機システム株式会社

大阪市淀川区田川2丁目1番11号

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

		期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建 物	-	-	-	-	-	△665	
	工 具 器 具 備 品	164	-	-	164	-	△1,906	
	リ ー ス 資 産	1,160	-	-	733	427	△3,238	
	小 計	2,277	-	-	897	427	△5,809	-
無形 固定 資産	電 話 加 入 権	820	-	-	-	820	-	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	395	-	-	154	240	-	-
	小 計	1,215	-	-	154	1,060	-	-

2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	500	1,929		1,880	549
賞与引当金	56,876	122,555	104,956		74,475
退職給付引当金	34,990	2,257			37,247

(注) 計上の理由および額の算定方法は重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

3. 販売費および一般管理費明細

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
役員報	20,894
給料	215,665
雑給	42,314
賞与	122,745
退職付費	9,826
法定福利費	58,636
福利厚生費	9,955
給食費	2,004
旅交	18,378
交通費	2,381
交際費	8,409
通信費	2,385
消耗品	518
消耗器具器具备	2,772
修繕費	1,094
広告宣伝費	77
会合教育費	694
図書熱水道費	1,070
業務委託費	15,020
雑作業費	21
雑費	5,136
会費	1,127
苦情処理費	601
レシタール	1,293
租税公課	8,838
賃借料	50,418
保険料	4,113
減価却費	1,051
貸倒引当金繰入	49
支払運賃	176,780
保料	5,825
販売手数料	193
販売報奨金	2,278
工事費	-
合 計	792,578

監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年6月17日

ダイヘン電機システム株式会社

監査役

梅垣 健司

